【寄稿】

母校創立 100 周年の歩み-その記録 6-

名誉教授　西谷源展(44 回生)

1.日本診療放射線技師会の発足

レントゲン技術専修学校の滝内　政治郎の尽力によって日本レントゲン協会(東京)、日本放射線技術学会(大阪)、九州医学放射線技術学会、東北レントゲン学会、札幌レントゲン会を統合して、日本放射線技術学会として発足し、会は京都ホテルにて日本医学放射線学会からの代表者 9 名を交えて 1942 年(昭和 17 年)11 月 10 日に発足した。代表として滝内　政治郎が就任した。

後に日本レントゲン技術員学会としたが昭和 21 年の総会において“員”の文字を外して再び日本放射線技術学会とした。しかし、「学会と称する会が身分運動をするのは筋違い」と指摘を受けることになった。これによって身分法制定運動を継続するために、学会組織とは別に「日本放射線技師会」を設立した。

この時、初代会長として滝内　政治郎が就任した。

2.診療Ｘ線技師法の制定に向かって

1948 年(昭和 23 年)藤本慶治校長の後任として滝内　政治郎校長が就任した。鈴木理事長(昭和 23 年就任)は診療 X 線技師法の制定に全面的な協力を示された。当時の片山内閣の副首相であった芦田　均外務大臣を紹介し、技師法制定に尽力を要請された。その結果、内閣法制局長官等に技師法草案の検討を約された。

同法案は議員提案となった。提案者は参議院議員の谷口　弥三郎氏(日本医師会会長)である。後に本校を視察された際には、二代目所長の浦野　多門治氏とドイツ留学の際に下宿を共にされたことなどが判明し、更に親近感を得ることができた。また、法案の審議において、「この法案が成立しても、これを養成する施設が全くないがこれは如何にするか」という質問は「京都には現にこの種の学校があるから心配ない」との答弁をしている。

鈴木庸輔理事長

3.診療Ｘ線技師法の成立

1951 年(昭和 26 年)3 月 30 日参議院通過、5 月 26 日衆議院通過、6 月 11 日、第 10 回衆議院本会議法 226 号公布され、診療 X 線技師法が制定された。

診療 X 線技師法が成立し、同年 12 月 11 日に技師教育の根幹をなす同法の指定規則が公布された。

指定規則には教育科目、内容、履修時間数などが規定されている。これに基づいて入学資格、就学期間の見直し、建物・設備の充実・専任教員の増員等を進め、我が国初の厚生省指定校として認可された。定員は 1 学年 50 名、2 年制としている。

従って、本学では 28 回卒業生までは 1 年制としていたが 29 回生からは 2 年制となっている。

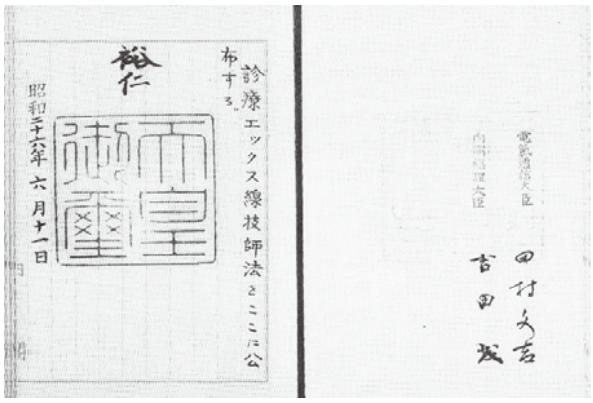

診療Ｘ線技師法の国会における天皇陛下の御璽

4.特例試験

診療 X 線技師法の成立によって、従来から徒弟的に養成された診療Ｘ線技術者及びレントゲン技術専修学校のように学校教育によって養成された診療 X 線技術者については、現業者届け出を提出して受理されれば特例試験が受験できた。全国各地にて合格を目指して講習会等が実施された。

1952 年(昭和 27 年)11 月 16 日に全国 12 か所の会場で試験が行われた。

第 1 回特例試験

試験科目　基礎医学大要　放射線生物学　撮影技術　治療技術　発生装置操作法　設備及び材料　エックス線装置整備法

出願者数 6526 名　受験者数 6397 名

合格者数 4874 名　合格率 76.2%

本学卒業生は 100%の合格率であった。

特例試験は 1956 年まで 6 回実施された。

＊通巻 257 号　2025 年 10 月 10 日発行(2025－No.4)より